

第2回協議会(2026. 6. 25)
資料1より抜粋

2026. 7. 17
第3回 副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会

参考資料

副首都として広域が担うべき事務の 考え方について(議論用資料)

副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会

事務局:副首都推進局

3. 分野ごとの広域・基礎の事務分担イメージ（1 / 5）

..... A:1回目協定書ベース
--- B:2回目協定書ベース
C:東京都ベース

まちづくり、都市基盤整備	
	法令等事務
都道府県 政令指定都市	- 都市計画区域指定 - 指定区間の一級河川、二級河川の管理 - 都市計画(マスタープラン、区域区分、都市再生特別地区等) - 都市計画(高速道路、一般国道、都道府県道、都市高速鉄道) - 指定区間外の国道、都道府県道の管理 - 指定区間の一級河川(一部)、二級河川(一部)の管理
	市街地再開発事業認可
中核市	- 屋外広告物の規制 - 市街化区域・調整区域内の開発許可 - サービス付き高齢者向け住宅事業の登録 - 開発審査会
一般市	- 下水道の管理 - 都市計画(用途地域、特例容積率適用地区等) - 上水道の管理 - 都市計画(地区計画等) - 市町村道の建設・管理 - 準用河川の管理
A:1回目 広域に区分 B:2回目 広域に区分 A:1回目 B:2回目	
- 工業用水道事業 - うめきた地区開発関連事務、新大阪駅周辺地域のまちづくりの検討 - 北陸新幹線・リニア中央新幹線整備促進検討事務 - 公園・緑化事業計画関連業務 - 一級河川(一部)の水面清掃 - 広域事業用地取得 - 南港ポートタウン関連業務	
住宅市街地総合整備事業、公共団体施行の土地区画整理事業(都・区) 駐車対策事務(都・区)	

広域

基礎

※ 末尾に(都・区)と記載している事業は、東京都でも特別区でも実施しているもの

3. 分野ごとの広域・基礎の事務分担イメージ（2/5）

- - - - - A:1回目協定書ベース
- - - - - B:2回目協定書ベース
C:東京都ベース

	産業		都市魅力	
	法令等事務	地方公共団体事務+任意事務	法令等事務	地方公共団体事務+任意事務
都道府県		- 企業等の誘致に関する事務 - 産業振興拠点における支援事業 - 融資制度(経営支援等以外) - 雇用施策の推進(一時相談等以外)		- 観光に係る施策の総合的企画、調査及び連絡調整 - 観光交流の促進(夢洲地区の観光拠点形成)
政令指定都市	商工会議所の定款変更の届出等	- 計量啓発、特定計量器定期検査事務管理システム - 雇用施策の推進(一時相談や地域の福祉施策と一体で実施等) - 融資制度(経営支援等)(都・区) - 商業魅力向上事業(ハード事業)(都・区)	IR事業化推進	- 文化振興(アーツカウンシル、中央公会堂等) - 競技スポーツ振興施策(大阪マラソン、大阪市長杯世界スーパージュニアテニス選手権等)
中核市	計量		A:1回目・B:2回目	
一般市	- 工場の立地に関する勧告・命令等 - 商店街振興組合の設立・解散の認可等 - 商店街の高度化事業計画等の認定 - 中小企業信用保険法に基づく認定等 - 生産緑地地区に関する相談等 - 農地転用の届出受理等			

広域

基礎

※ 末尾に(都・区)と記載している事業は、東京都でも特別区でも実施しているもの

3. 分野ごとの広域・基礎の事務分担イメージ（3 / 5）

..... A:1回目協定書ベース
- - - B:2回目協定書ベース
C:東京都ベース

	消防・防災等		環境	
	法令等事務	地方公共団体事務＋任意事務	法令等事務	地方公共団体事務＋任意事務
都道府県	- 警察 - 災害応急措置（所掌事務に係るもの）	救急振興財団への職員派遣	- 災害廃棄物処理計画の策定（府） - 産業廃棄物処理業の許可 - 第一種フロン類回収業者の登録	- 自動車公害防止広域対策 - 地盤沈下対策（水準測量）
政令指定都市	災害救助（指定都市の申請に基づき内閣総理大臣が救助実施市を指定）	A:1回目・B:2回目	- 産業廃棄物の特定施設の整備 - 建築物用地下水の採取の許可 - 工業用地下水の採取の許可	- 自動車排出ガス対策、航空機騒音対策（測定）、地盤沈下対策（常時観測） - 生物多様性、環境学習推進事業、環境活動推進施設の運営（都・区）
中核市	A、Bの場合も 広域に区分		- 大気汚染に関する常時監視、粉じん発生施設への改善命令等 - 土壌汚染状況の調査、処理業者の許可等 - 河川等の水質汚濁の監視、下水処理場への立入検査等 - 産業廃棄物処理業の許可（市域内）	
一般市	- 消防・救急活動 - 避難指示、災害応急措置		- 災害廃棄物処理計画の策定（市） - 騒音、振動、悪臭を規制する地域の指定、規制基準の設定 - 一般廃棄物の収集・処理 - 斎場・霊園の管理運営	

広域

基礎

※ 末尾に（都・区）と記載している事業は、東京都でも特別区でも実施しているもの

3. 分野ごとの広域・基礎の事務分担イメージ（4/5）

..... A:1回目協定書ベース
--- B:2回目協定書ベース
C:東京都ベース

	福祉		保健・医療	
	法令等事務	地方公共団体事務+任意事務	法令等事務	地方公共団体事務+任意事務
都道府県	・保育士・介護支援専門員の登録 ・国民健康保険事業(財政運営等)	・あいりん雇用労働者等自立支援事業 ・戦没者遺族援護事業(なにわの塔) ・重度障がい者在宅介護支援給付金(手当支給等)	・医療計画の策定 ・医療法人の設立認可等	・地方独立行政法人大阪市民病院機構の支援等 ・周産期緊急医療体制整備事業
政令指定都市	・保育人材確保事業(潜在保育士) ・児童養護施設の設置認可等	・心身障がい者扶養共済事業(年金支給等) ・緊急母子一時保護事業(窓口除く)、DV等対策事業(都・区)	・難病等医療費助成(指定難病) ・精神保健福祉センター ・病院の開設許可 ・動物取扱事業者の登録	A:1回目・B:2回目
中核市	・保育所の設置認可等、養護老人ホームの設置認可等 ・身体障がい者手帳の交付	・施設入所児童等保護育成事業 ・習い事・塾代助成事業(都・区) ・こども医療費助成(都・区)	・難病等医療費助成(小児特定疾病対策等) ・犬・ねこの引取り	・重症心身障がい児者医療コーディネート事業
一般市	・児童相談所の設置(政令指定の団体に限る)		・保健所の設置	
	・保育所、養護老人ホームの設置 ・生活保護(市・福祉事務所設置町村) ・介護保険事業 ・国民健康保険事業(保険料賦課・徴収等)		・保健センターの設置 ・健康増進事業の実施 ・定期の予防接種 ・結核に係る健康診断 ・母子健康手帳の交付 ・埋葬、火葬の許可	

広域

基礎

※ 末尾に(都・区)と記載している事業は、東京都でも特別区でも実施しているもの

3. 分野ごとの広域・基礎の事務分担イメージ（5/5）

- - - A:1回目協定書ベース
- - - B:2回目協定書ベース
C:東京都ベース

	教育		住民サービス	
	法令等事務	地方公共団体事務+任意事務	法令等事務	地方公共団体事務+任意事務
都道府県	・私立学校、市町村立高等学校の設置認可 B:2回目 ・私立幼稚園の設置認可 A:1回目 ・重要文化財の管理に係る指揮監督、埋蔵文化財の調査発掘に係る届出	・公立大学法人大阪関係 ・大阪国際平和センター	・不当景品類・不当表示に係る監視業務等 ・消費生活センターの設置	
政令指定都市	・小中学校教職員の任免等 ・遺跡の発見に関する届出 ・博物館の設置登録	・大阪市立図書館の運営(都・区) ・分権型教育行政の推進(都・区)	・NPO法人に関する認定等 ・NPO法人に関する認証等	・消費者の安心安全の確保に関する事務(事業者指導、勧告等)(都・区)
中核市	・小中学校教職員の研修 ・重要文化財の現状変更等の許可等			
一般市	・小中学校の設置 ・幼稚園の設置		・戸籍、住民基本台帳、マイナンバーカード交付等 ・消費者センターの設置	

広域

基礎

※ 末尾に(都・区)と記載している事業は、東京都でも特別区でも実施しているもの